

第118回 関西広域連合委員会

日程：令和2年7月4日（土）

場所：大阪府立国際会議場

3階 イベントホールD

開会 11時10分

○井戸広域連合長 それでは第118回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。早速に議事に入らせていただきます。第一の議題は、関西広域連合の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の第6回会議としても位置付けさせていただきます、ご報告と協議をさせていただくことにします。

それでは、資料1に基づきまして、まず広域防災局長から説明させていただきます。

○事務局 それでは資料1をご覧ください。

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等についてということで、そのうちの関西圏域における新型コロナ感染症の対応等につきまして広域防災局からご報告をさせていただきます。

別添1-1をご覧ください。圏域におけるコロナウイルス感染者の発生状況ということで、これは7月1日ゼロ時時点ということですので少し前の状況になりますけれども整理をしておりますのでご報告いたします。感染者患者数につきましては、ご案内のとおり、大阪・兵庫・京都を中心として数多くございますが、右をご覧くださいますと、1日時点での計として3,186、ただ括弧書きの42というのが直近1週間の新規感染者数ということございますが、その後1日、2日、3日とご案内のとおり若干発生しておりますので現時点においてはもう少し数が増えております。ただ現状におきまして、入院者数は重症者が3、それから中等症以下の状況で93ということございまして、そのほかの方は退院等でいらっしゃいます。

感染経路推定ですが従前のこれまでのクラスターと言われるものがありましたが、ライブハウスや医療施設等がございます。最下段のところその下詰めところをご覧ください

ただきますと、濃厚接触者等というところで1,197ということがございまして、その中には先ほどご紹介しましたこの直近1週間あたり、括弧書きですけど16名の方が含まれています。最下段まで経路不明という、調査中ということでございます。下の2は関西圏域におけます新規感染者数の推移でございます。ご案内のとおりご覧いただきますと5月上旬までで第1波といいますか、一つ仕切り低減してきたところございます。ところが6月の中旬以降に少しずつ増えてきているということが見て取れるわけでございます。

裏面をご覧ください。これは参考までで全国の都道府県における発生状況でございます、1は全国での感染者数の累計です。東京都が突出しているわけですが、従前の特定警戒都道府県と言われているようなところが少し多くなっている状況が見て取れます。下の2のところは人口10万人に対する一週間の感染者数ということで直近週間の状況です。これは政府が基本的対処方針で示しております緊急事態措置の実施区域は判断する際の目安として、10万人あたり0.5に示しておりますけれども、それに対応する形で各府県の人口あたりを見てみるとどうかというものであります。

黒いところが実勢ですので東京とは基準値を大幅に上回っている首都圏を通じてそういうふうなことがございます。関西圏でも少しずつ増えてきているということも見て取れるわけでありまして。

5ページでご覧いただきますと、別添1-2といたしまして、これは関西府県のそれぞれの府県がそれぞれにおいて、緊急事態宣言解除後の、いわゆる自粛要請の解除、あるいは再要請の際の判断基準として定めております。例えば上段ですけれども滋賀県におきましては3の段階のステージを設定して、社会活動制限の再開、あるいは対策の強化を判断するというところで、表にありますように大阪府や京都府の宣言の状況、あるいは感染経路不明者の数、または患者受け入れ病床稼働率等々を基準として、この世に定めているというものであります。ご案内のとおり昨日大阪府によりましては対策本部を開催されてこの基準を改められておりますけれども、これは7月4日時点

というふうに、7月1日時点のもの整理したというふうにご理解ください。以下、構成団体における状況を整理しております。

9ページをご覧くださいますと別添1-3といたしまして、これは各構成団体におきまして緊急経済対策等の状況でございます。7月1日時点の経済雇用対策表等をご覧くださいますと事業継続支援、あるいは雇用継続の支援、それぞれ対策を府県、工夫を凝らして講じているというものであります。構成府県間において情報共有しながら、それぞれ参考にして自らの対策を講じているというものであります。

このほかに教育対策が二つほどめくっていただきますと13ページに、また社会福祉対策、そして最後には収束後の地域活性化対策といたしまして、さきの国の補正予算なども踏まえて、各府県において、例えば観光や誘客についての対策についても今そろそろ考え始めているのが21ページでございます。

最後に25ページをご覧くださいますと、別添1-4ということで、これ参考までですけれども、関西広域連合におきますこれまでの対応状況であります。冒頭、連合長からございましたように5回の対策本部会議を開催し、その都度都度、対策を講じてきたものでございますので、ご参照おきください。広域防災局からは以上でございます。

○井戸広域連合長 続いて、別添2の検査医療体制等についてご報告願います。

○事務局 それでは広域医療局から検査医療体制等について、ご報告をいたします。別添2をご覧ください。前回5月28日の委員会から7月1日現在のデータに時点修正しております。まず最初の検査体制、検査能力でございますが、前回は構成府縣市全体で2,649件、1日あたり可能ということでございましたが、それぞれの団体におきまして、検査体制を充実されまして、現在3,694件に拡充をされております。下の表は直近の検査の実績の推移を載せてございます。

次のページに参りまして2番の表でございます。帰国者接触者外来等の設置箇所数でございます。こちら前回5月28日の時点では、全体で244箇所ございましたが

それぞれ体制を拡充されまして、252箇所となっております。

3番、下の表でございます。入院可能病院数等でございます。入院可能病院数は202病院、そして受け入れ可能病床は3,101となっております。

次のページに参りまして、都道府県調整本部の設置状況でございます。こちらはDMATの先生などに入っていたいただいた入院調整本部をそれぞれの団体において設置をしているという状況が続いております。

その下の表、5番でございます。医療機関以外の受入れ体制でございますが、各府県市におきまして、ホテルなどの施設を軽症者、あるいは無症状者の方の療養所として確保されてございます。全体で20の施設、部屋数については3,628でございます。

最後のページでございます。帰国者・接触者相談センターの設置の状況、あるいは一般相談窓口の設置の状況を載せてございます。全ての団体において、土日祝日を含む24時間の相談体制が整っているところでございます。広域医療局からの報告は以上でございます。

○井戸広域連合長 それでは全国知事会の活動状況につきまして、飯泉委員からご説明願います。

○飯泉委員 それでは別添の3をご覧いただきたいと思っております。そして、この中にはまず6月4日、本来でしたら三日月知事さんの滋賀県で6月の4、5両日、全国知事会を開催する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症、この状況がございましたので、実は来年に延期をさせていただいて、そして本来来年は奈良県が行なっていただく予定でありましたが、荒井知事さんのご理解を得て、再来年に送るという形を取らせていただき、6月4日、1日をリモートで行うこととなりました。その結果、この日には45人の本人知事出席と、過去最大の数ということで、本来は午前9時から11時50分、食事を挟んで1時から3時の予定でありましたが、食事は14分だけということ、実際4時半までかかったところでありました。ということでこの中におきましては、ちょうど35ページ、36ページ、見開きになりますが、「コロナを乗り

越える日本再生宣言」こちらを取りまとめることとなりました。そして特に、コロナ感染拡大防止、この関西広域連合はもとよりのことではありますが、全国の47都道府県、大都市部は大都市部、あるいは感染症0の岩手県さんから、最近では4になりましたが鳥取県、5から最近6になりました徳島県など、それぞれの状況が全く違う、逆に言うと47それぞれの対策、対応といったものがなされておりましたので、第2波、第3波、これを迎え撃つための検査体制、医療体制、これを早期に構築をするために新型コロナウイルス対策検証戦略ワーキングチーム、こちらも同日に設立をさせていただきました。そのチーム長には平井鳥取県知事さんにご就任をいただき、8月中をめどとして報告書を取りまとめる予定としておりますので、平井知事さんにはぜひよろしくお願ひ申し上げますとともに、関西広域連合の皆様方にもご協力をいただければと思います。そして今回、様々な提言がこのときにまとめられたところでありまして、その一覧を33ページに記しております。そしてこれをそれぞれ、各大臣に打ち込む必要があるということで、31ページにその主な概要が載っているところであります。

まず6月19日には西村新型コロナ担当大臣に対しまして、特に戦略ワーキングチームへの協力依頼を行いますとともに、国と連携した水際対策の強化、また厳しい経営環境が続いている医療機関の継続的な支援、ここは日本医師会の皆さんとの意見交換の中でも全国知事会に強く申し入れを頂いたところであります。また積極的疫学調査への協力拒否であったり、あるいは施設の使用制限に従わない場合に対する罰則適用など、実効性を担保する法的措置、こうした点についても強く提言をさせていただきましたところであります。また文部科学省に対しましては19日、同日であります。特に教育活動に大きく今後影響があるということもございますので、萩生田文科大臣に対しまして大学入試日程など、いわゆる今後の学びのスケジュールの早期確定周知を、eラーニングの推進に向けた支援、秋季入学の導入に係る国民的骨太の議論などにつきまして教育界の確保という観点から提言を直接させていただいたところであります。

また6月29日には梶山経済産業大臣との意見交換を行います。特に今回先ほどの、

全国知事会の日本再生宣言、この中にも記されておりますが、大都市部における今回の感染症に対しての脆弱性、これが顕著に現れたところでありますので、これを機会に特に「デジタル・トランスフォーメーション」、遠隔医療、遠隔教育、またスマート農林水産業など、これらをしっかりと加速するとともに、やはりこの機会に地方へさらに人の分散を図っていく必要があるのではないかということで、まずは中央省庁の地方移転、さらには大企業の地方分散、そして何よりもその人口に比べて定数が非常に少ない地方の大学、その大学の魅力アップと地方の大学の定員の増、こうした点を取りまとめる大胆な国家構造の転換、その先鞭を経済産業省が付けてくれと、こうした点を強く申し入れるとともに、G o T o キャンペーン、これに対してまだまだその内容が定まっておきませんので、詳細な内容を早期に提示をしていただくなど申し入れを行いました。さらにこれに加えて7月2日でありますが、地方執行三団体である全国市長会、全国町村会からもしっかりと全国知事会に協力をしてもらいたいと要請を受けまして、特に今後の感染拡大、これを迎え撃つための教育活動環境、さらには新しい生活様式を学校に適用した場合に平均64㎡の中で40人以下学級はあまりにも密になってるのではないか。こうした点についてしっかりと数を担保できるとともに、その場合に教員の加配などを含めて、少人数学級編制に必要な教員の確保、またさらにはICT、この環境整備後におけるランニングコストであったり、あるいは機器の更新などについての財政負担、そして人材の配置といったことでのG I G Aスクールサポーター、こうした配置をしっかりと求めるところでありまして、この日には私のほうから公明党の石田政務調査会長、町村会長がちょうどほぼ同じ時間帯に、こちらは岸田政調会長のほうに、また文部科学省のほうには私は青山政務官に、翌日文科大臣のほうには全国市長会長、町村会長が行ったところであります。今後とも第1波を、しっかりと検証いたしまして、この成果、エビデンスといったものを活用し、第2波、第3波を迎える、そして感染拡大を抑えながらも段階的に新しい生活様式を取り入れ、社会経済活動を上げていくこうした方向性を全国知事会としてもしっかりと国と共に、

サポートしたいとこのように考えておりますので、是非その主力に関西広域連合がな
っていただければと思います。私からは以上です。

○井戸広域連合長 ありがとうございました。

引き続き、用意しております資料に基づいてさらにご説明をさせていただきます。
後ほど、ご意見やご報告の追加があればお願いしたいと思います。それでは続いて事
務局から、今後の関西広域連合の取組等について説明してください。

○事務局 別添の4、資料は59ページをご覧いただきたいと思います。新型コロナ
ウイルス感染症を踏まえました関西の元気回復（仮）でございますが、今回のこの感
染拡大では、社会経済面に大きな影響を受けましたが今後早期に社会経済活動等の回
復を図っていくために今回回復に向けた取組を広域連合構成府県市が一体となって進
めていくということでございます。まず基本的な視点でございますが、1つ目が経済
の再生、社会生活再建のための取組で、コロナにより大きな影響を受けた社会経済活
動の再生再建、そして新しい生活様式を定着させるための取組がございます。2つ目
が、観光誘客の段階的促進。圏域内の観光の需要喚起をまず行いながら、国内各地か
らの誘客を図りインバウンドの回復に向け受け入れ体制の整備などに向けた取組を行
うものです。3つ目が、第2波、第3波への備えでございます。医療提供体制の充実
等を図っていくということです。4つ目が、5Gなど情報通信基盤整備とこれを活か
した社会の構築でSociety5.0時代への対応に不可欠な5Gなどの情報通信基盤整備を
図ってこれを活かした新しい社会経済活動を促進していくなど地方にいても都市部と
同様の活躍を可能にしていくデジタル化の推進に向けた取組でございます。5つ目が、
東京一極集中の是正分権型社会の体制構築です。今回の社会経済活動の中核機能が、
東京に集中していることの脆弱性というのが改めて認識をされたため、より強力に一
極集中是正と分権を推し進めていき、災害など非常時に柔軟迅速な対応ができるよう
により住民に近い立場で権限を行使できる体制構築が必要ということでございます。
そしてその下が一つ飛びましてスケジュールでございます。先般6月22日に外部有識

者によります広域計画等推進委員会で意見聴取を行っております。そして今後、7月22日の広域連合委員会におきまして協議を頂き、8月27日に取組の確定をしていきたいと考えております。それで次のページからは骨子案になってございます。骨子案についてですが、先ほどの基本的な視点をもとにしまして、元気回復に向けた取組を展開していきます。第1がはじめにで、第2でこれまでの取組を記載をさせていただき、そして62ページからは、元気回復に向けた取組につきまして分野ごとの取組を中心に課題対応に分けて記載をし、構成団体の取組も併せて記述してまいります。そしてこの他、政策の企画調整、そして分権型社会の実現、国への提案、経済界、国、市町村との連携についても記載をしていくことを考えております。コロナを踏まえた関西の元気回復についての説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 では、順次御意見をお伺いし、今後の方向付けをしていきたいと思えます。どうぞ平井委員。

○平井委員 それではちょっとすいません、口火だけ切らせていただきたいと思います。今話し合うべき課題につきましてタイムリーに出して頂いたと思えます。しかし、東京では昨日124名の方の感染が確認され、その前は107人とどんどん増えているのです。ちょうど往来が解禁されてから2週間という時であります。決して偶然ではないだろうと我々は見なきゃいけないと思えます。ひょっとすると、第2波というものが、この秋と言われていたよりももっと早く現実化する危険性すら今、我々は考えなければいけないのではないかと思えます。幸いにしてまだ関西地域においてはそこまで至っていないのかもしれませんが、時間の問題かもしれません。そういう意味で、ぜひ広域連合として、この新型コロナを迎え撃つための戦略を考えたり、また共同で何ができるかという、第2波対策を早急に取りまとめていただければありがたいなと考えておきまして、井戸連合長にお願いをするものでございます。実は今、知事会でも、飯泉会長がおっしゃいましたけれども、戦略を考える検証戦略チームを立ち上げまして、例えば京都の事例で、福祉施設にどういうふうにクラスターが広がっ

たのか、それに対するアプローチをどういう風に、例えばチームを組んだりゾーンを組んだりするのがいいのかということをお勉強しているところですし、大阪の事例や分析状況なども共有をさせていただいて、進め始めたところでもあります。この金曜日にはまたチームを開きますので、知事は参加可能でありますから、ご覧いただいても結構ですし、情報共有していけばいいと思うのですが、この関西地域を大きな医療圏として対応することを考えたり、また重要なのは、一斉休業させるのはいいのかどうか、それはやはり、前回の総括も考えながら、むしろ限定的にやる必要があるかもしれません。例えば今東京はなぜ集中しているのかなと思うのですが、結局、例えばこの業種全部一斉休業をかけたなら保証をどれだけ出さなきゃいけない、協力金が、ということでは頭が痛いかもしれません。そうではなく、むしろ保健所で、例えば食中毒対策をやる場合は、「あのお店を閉めろ」という訳ですね。あるいは、関連したところで、広がるかもしれないところに「ちょっと閉めてください。」とか。そういうことであれば十分対応可能な協力金などを用意できるかもしれません。ですからやり方を変えるということが一つあるのではないか。例えば学校を3月に一斉休校する必要があったのかどうか、私たちの地域などは若干疑問も持っているところでもございます。現実には4月、5月は意地になって学校を開いていた口でございしますが、結局それは子供達にも保護者にも結果として喜ばれているところでもございます。やはり、もっと科学的アプローチを我々はしなきゃいけませんし、戦略的に考えるべきです。これは大都市と田舎地方とはちょっと違うと思うのですね。鳥取のようなところは、まだあまり発生例が少なく、一昨日4例目がようやく出たところでもあります。昨日は140弱、のPCR検査を実施しまして、多分今日もそういう規模になると思います。戦略は、我々地方の場合はとにかく広げないということで、一斉にもうローラーで調査する。それは濃厚接触者に限らずやっつけてしまえということで、鳥取市の保健所に30人県職員も送り込んでやったところでもございます。なんせ高齢者が多いので、死亡してしまうかもしれないという恐れを常に我々は持っています。決して医療施設も潤沢ではなく

て、専門の病院を造る能力は正直ございません。むしろ大きな病院の優秀なスタッフがいるところではガンも治してもらいたいですし、そうした本当に命を助けなきゃいけない緊急の手術等をやっていただかなければならない。それとこのコロナと共存させながら営業をマネジメントするっていうのは、多分大都市と地方で違うのですね。ですから、そうした戦略を我々は早急に練るべきではないかと思います。よろしくお願い申し上げます。

○井戸広域連合長　　どうぞ、三日月委員。

○三日月委員　　今、平井委員がおっしゃったことに全面的に賛成でございます、既に第2波の到来が来ているのではないかという、そういう東京や都市部の状況を鑑みてですね、この関西広域連合のこの対応につきましても、先程ご報告があった内容に加えて、例えば、これまでの対応の良かった点と足りなかった点をぜひ短く総括をして、この第2波、第3波にさらに連携して取り組んでいくということが必要だと思いますのでこの点も合わせて付言して私の意見とします。

○井戸広域連合長　　ありがとうございます。ほかにございませんか。それでは対策本部としても、今の状況を踏まえて、関西広域連合として共同対応をしていくという基本方針のもとに、対応と対策をまとめさせて頂いて、対策本部で協議をしていきたいと思います。早急にまとめて、皆さんにお諮りをしていくことになろうかと思えます。その場合、平井委員からも対策の一律的な対応が如何かという話がありました。まさに大阪の対策本部での専門家委員会の議論もそうだとお聞きしておりますが、実際問題、一斉休業宣言してからお願いしたのですが、一斉休業の成果なのか、人々が外出を抑制されたことに伴う成果なのか、実際はちょっとよくわかりません。ですから、これからの対応をどう考えていくか、段階的に強化していくと言っても、何をどう段階的に強化していくのか、ターゲットを絞り込んでいかなきゃいけないのではないかと思います。

患者さんの分析が十分に公表されていないのではないかと私自身も思うのですが、

例えば高齢者は危険度が非常に高い。これはデータの的にも出ているのですが、最近の、いわゆる夜の繁華街で感染しているような若い人達に重症患者はいないのです。ですから、重症患者がいらないという状況で、第2波の走りが始まっているのかどうか分かりませんが、そうだとすると医療体制も、重症患者中心の体制と、軽症者に対する体制をどのように組み合わせていくのかというポイントもないといけないのではと思うのです。そういう意味で、しっかりとした第2波対策を、できれば我々で取り組んでいければと思っています。私は、関西広域連合で対策の共有化をさせていただいた「外出しない宣言」や「GWも外出しない宣言」、それから各府縣市ではどのような対応しているのか等の情報を全て整理し、共有させて頂いたこと、つまり関西全体としての取組をしっかりと行ってきたというところに首都圏との違いが出てきているのではないかと考えています。そういう意味で、情報の共有化と医療資機材や検査の協力、この協力は人材も含めて調整をやっていこうということを我々申し合わせていましたから、ある意味で大きな社会的保険がバックアップしてくれているという一種の安心感、これも非常に大きかったのではないかと考えています。そのような意味で、関西広域連合としての取組、さらに過去の対応について検証しながら、第2波対策や今後への課題を整理しておきたいと考えていますので、ご協力をお願いしたいと思います。第2波対策について共通認識を持ちたいと思いますので、早急に取りまとめてお諮りをして参りたいと思います。

それから、関西の元気回復に向けて広域計画等推進委員会でご意見も頂いております。また今月の22日に行われます、関経連、市町村長との意見交換会などでも、このような議題を整理いたしまして、ご意見を伺いながら共通認識を持って基本的な方向を共有して歩いていく。このような姿勢が必要ではないかと考えておりますので、ご協力を是非お願いしたいと思います。今日示したのは全くのたたき台ですので、具体的に十分な内容や分析になっておりませんから、そのような意味で今後詰めてまいりますので是非ご協力をお願い申し上げる次第です。私だけが総括してしまいました

が、他に追加でご意見等ございますでしょうか。

それでは、今のような基本方向で臨んでいくということでご理解いただいたということで次に移らせていただきます。

政府に対する国の予算編成等に対する提案についてであります。これは前回もご議論いただきましたが、本部事務局から改正追加等を中心にご説明をいたしますのでよろしくお願いたします。

○事務局 資料2をお願いいたします。関西広域連合の政府提案について提案項目の柱により構成府県市の意見を集約して取りまとめております。今回新たな柱として新型コロナウイルス感染症拡大に対する備えの充実強化と、感染症拡大からの早期回復と東京一極集中の是正を加え5つの柱としております。2ページ以降、特に7月に提案活動を行うことが効果的と考えられるものにつきまして主な提案内容として概要をまとめております。2ページをお願いします。左端に新とあるものが、新たな提案項目となっております。新型コロナウイルス感染症拡大に対する備えの充実強化の感染者に対する適切な医療充実体制の確保で8項目。3ページの社会福祉施設等に対する支援で4項目。水際対策の強化で1項目。感染症拡大からの早期回復と東京一極集中の是正の社会経済の回復支援で9項目。4ページの東京一極集中の是正と首都機能バックアップ構造の構築で9項目。また、その他の項目で6ページの社会基盤整備関係で1項目。8ページの地方分権関係で1項目。9ページの防災関係で1項目。10ページの地域医療関係の2項目。11ページの2項目。12ページの農林水産業関係で1項目。13ページの2項目、その他につきましては現時点で最適な表現に修正しております。本日協議いただきまして、7月をめどに国への提案活動を行っていきたいと考えておりますのでご協議のほどよろしくお願いたします。

○井戸広域連合長 概略説明ではありましたが、特に追加とかですね、留意する点ございましたら、どうぞ、西脇委員。

○西脇委員 誠に恐縮でございますけど1点、項目の追加をお願いしたいと思いま

す。新型コロナウイルス感染症によって経済状況は非常に悪いのですが、特に雇用については、元々統計が遅く出てくるということで、さらにこれから厳しさは増すのではないかと考えておりました。リーマンショック時に設けられていました「緊急雇用創出事業」について、既に雇用調整助成金をはじめ、様々な政策が実施されておりますけれども、ダイレクトな需要創出という意味においては、一番困っている人に的確に届く制度だと思っておりますので、これについて追加をお願いしたいと思っております。具体的に申し上げますと、「社会経済の回復支援」の中に、新たに「雇用の維持・創出」という項目を追加していただき、文案としては、「地方の雇用不安を払拭するため、リーマンショック時を上回るような基金を創設する等、未来に繋がる雇用創出対策を緊急に講ずること」。これと同様の内容を、5月28日の近畿ブロック知事会と関西広域連合の連名による提言の中に盛り込んでいただきました。その際には、「リーマンショック時と同様」と言っておりましたけれども、「上回る」ということで、趣旨は同じでございます。是非とも追加をお願いしたい。政策提案自体は、令和3年度の予算編成に対する要望ということで、この緊急雇用創出事業は、至急にやっていただきたいこととございますけれども、政策提案の中には緊急に実施するものと令和3年度当初予算を念頭に置くものが混在しているようでございますので、7月に要望するということであれば、是非とも追加の検討をよろしくお願いしたいと思っております。私からは以上です。

○井戸広域連合長　今の点は盛り込ませていただきたいと思います。既に関西広域連合として言っていることですので、中野委員からも既にご指摘あったのですが、今の西脇委員からのコメントにもありましたように、令和3年度予算編成の要望だけではなくて緊急要望も混じっていますので、その点については、そのように理解をするよう、前書きでちょっと触れさせていただいて述べるようにしたいと思います。ほかにございませんでしょうか。中野さん、よろしいですか。何かご提案があるのではありませんか。

○中野副委員　　すみません。具体的に細かい話かもわかりませんが、今回の4ページの(8)の1つ目のポツのところ、前回から追加をさせていただいている項目に、感染症拡大がもたらす消費の落ち込みということで、地方税の減収があると。それを踏まえて、減収を補填する制度がない地方消費税等の減収に対する財源措置、ということで、本来地方消費税とか地方消費税交付金というのは景気に左右されないということから、減収補てん債の対象から除外されている。ところが今回、こういうコロナのせいで外出も自粛しているということですから、消費が4、5月落ち込んでいて、今7月以降も、どうなるかわからないということからすると、今年度に限っては政府が当初見込んだ令和2年度の地方消費税、あるいは地方消費税交付金、こういったところの額というのは、恐らく大幅に落ち込むということが予想されますので、そのところに対する減収補てん債というようなことも、我々地方財政に現場で携わっている者にとっては、喫緊の課題というふうなことを思います。ただ、これについては法律で規定がありますので、法律改正が伴います。そういったことから推知しますと、東になって地方団体が声を上げていくということが非常に大事だと思っていますので、是非よろしくお願ひしたいと思っています。

○井戸広域連合長　　非常に大切な指摘であります。是非今年度対策としても、実現できるように要請活動を強化していきたいと思っています。広域連合はもとよりですが、知事会の方も是非よろしくお願ひいたします。

○飯泉委員　　今、連合長から発言がありましたが、全国知事会におきましても地方税財政常任委員会、この中で既に、減収補てん債を地方消費税に入れると、これ、提言報告に入っておりますので、是非、関西広域連合としても足並みをそろえていただければと思います。

○井戸広域連合長　　ありがとうございます。7月に政府に対する要請活動もしたいと思っていますので、基本的に今の2点はきちんと追加することを前提に了解をいただくということにさせていただいてよろしゅうございましょうか。

それでどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして報告事項ですけれども、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」につきまして、ワールドマスターズゲームズ組織委員会からお見えいただいておりますので、ご報告をさせていただきたいと思ひます。

○事務局　ワールドマスターズゲームズの進捗状況ですけれども、この現在のコロナ禍において開催をどのような方針を考えているのかということについてまず説明申し上げます。資料3—3ページをお開きいただきたいと思います。組織委員会の考え方を説明します。2つ目のパラグラフのところに書いてありますように、開会1年前の5月14日にメッセージを公表しています。なお、東京オリンピック・パラリンピックは1年延期が正式に決まった翌日の3月31日にもコメントを出してありまして趣旨は同じになります。その中身はコロナウイルス感染症が落ち着くことを期待して、当初計画のとおり、来年5月14日から開催すべく準備を進めて参りますというのが基本的な考え方であり、次に第3パラグラフのところに書いてありますように、一方でオリパラの延期等に伴いまして、様々な調整課題の提案が出てくるということも考えられますし、既に中央競技団体及び関係府県政令市の実行委員会の皆様からも具体的な課題や懸念を提供いただいております。これについては現在検討しているところであり、そのすぐ下に書いてありますように、別紙には、それぞれの課題への対応方針を示しております。

別紙をかいつまんでご説明しますと、例えばオリンピックが来年7月、8月、ワールドマスターズゲームズは5月ということでもう時期が切迫しておりますので、開催地の競技会場とか、あるいは大会の役員の確保が難しかったり、調整する必要がある。これは当然予想されることですが致命的な欠陥というより、やはりNFの皆さんとの話し合いの中で対応可能であるということをご報告しておきたいと思ひます。そのすぐ下、第5のパラグラフですけれども、この当初の計画どおりに開催するという方針については、IMGAとも当然協議をした上で、遅くとも年内には最終的な確認をいたし

ますと記載しております。具体的な日程を申し上げたいと思います。11月4日、スイスのローザンヌで、IMGAの総会が開かれることが決まりました。この総会は毎年一度開催されていまして、今年は5月のスポーツアコードが中国で行われ、その時に合わせて総会が開かれる予定だったのですが、これはコロナの問題で延期になりまして、今年の11月4日に開かれます。ここで最終的な開催の方針を明らかにしていきたい。そのスケジュールで今後調整をしていきたいと考えています。その前には組織委員会としての理事会を開く必要がありますし、その理事会の前に常任委員会、これは知事、市長のメンバーに入っている組織がありますが、そこで協議をして方針を確定し11月4日に対外的にも発表するとしています。対外的というか、世界のスポーツ界に対して約束するという方針でいきたいと考えています。もちろんそれまでに、あるいはそれ以後もそうなのですが、東京オリンピック・パラリンピックの開催方針に大きな変化があるとか、あるいはコロナの状況が非常に切迫すると、そういうふうな状況があれば当然のことですけれども、イベントを主催する責任者として、その時点で、延期も含めた検討もする必要があると考えています。こういう認識はしっかり持って対応していきたいということです。最後の下から2つ目のパラグラフですけれども、実施を予定していましたテストイベントとかオープン競技について、コロナの影響あって現在延期、あるいは中止ということもありますが、これについては秋からの開催に向けて調整をしていきたい、具体的な日程はまだ確定していませんけど、多くの延期したイベントについては9月以降再開する、日を変えてやるという方向で現在調整されているということでもあります。最後に引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願ひしたいということでもあります。以上が組織委員会としての開催方針についてのご説明であります。

次の資料の5ページに、最近の動向ということ書いております。これは簡単に紹介だけしたいと思いますが、エントリーの状況、これ別紙もつけていますが、申し上げたかったのは、このコロナの間でも4月、5月、6月の間で、平均的に言いますと日

に15名ぐらいの登録があり、海外からは4名ないし5名の登録があるということです。こういう状況の中であってもスポーツ愛好される方のワールドマスターズゲームに寄せる熱い気持ちを感じるということをご紹介したかったということです。この間の組織委員会の取組ですけれども、イベント等が自粛されているということで大規模なこれまでやってきたような広報誘客活動はできないが、その中でも、ワールドマスターズゲームズの理念を発信するというので家トレ、#家トレプロジェクトと書いています。これはステイホームの間、例えばワールドマスターズゲームズの参加を予定されている方が、自宅でトレーニングをしてそういう動画を送ってください、それをどんどん公表しましょうというプロジェクトをこの6月までやりました。

その結果、約400件の投稿があり、海外からも70、80件ありました。主なものということで3件紹介させていただいています。1人目がインドの104歳の女性で、マン・カウアさんという方。この方はオークランド大会でも陸上100メートルとやり投げで金メダル取られた方で、80代の息子さんと一緒に参加したいということで元気に練習されております。この動画はNHKとかいろんなテレビ局でも放映されました。それ以外に一番下にありますのは、アフリカのボツワナで5歳ぐらいの長女がいらっしゃる方、家の中でテニスボールを使って練習をされている、ソフトボールの選手でいらっしゃいます。その次のページに紹介しているのがアテネオリンピックでテコンドーのコロンビア代表だった方で、娘さんもコロンビアの6年連続女性のチャンピオンという方です。自宅で練習している風景を紹介しています。この3名のレポートについては資料二、三、四と添付していますので、また見ていただければと思います。最後にこの家トレは6月で終わったのですが、その次の第2弾として、6ページのところに書かれています、オンラインのスポーツプロジェクトに取り組みたいと思います。第一弾としてバーチャルマラソン、これはアールビーズというスポーツ財団がありますが、そこと提携しまして、それぞれが、3キロ、5キロ、10キロ、ハーフというように走って、それをアプリで記録をする。今後こういうプロジェクトもやっ

ていきたいと考えています。長々と説明しましたが、現在の取組状況の紹介です。
よろしくをお願いします。

○井戸広域連合長　状況は今ご報告したとおりなのですが、基本的に組織委員会の会長としましては、コロナの状況が落ち着いて、海外渡航が許されるような状況で、海外からも参加できるような状況が見込まれるならば、是非計画どおり実行したいと思っています。その背景は、幸か不幸か広く関西一円で競技を行うということにいたしておりますから、選手団が一挙に集合して密になるという可能性が少ないです。競技会場、会場とのアクセス、宿泊所等を十分に事前に準備しておいていただいて、コロナ対策も行いながら、生涯スポーツの大会としての競技も運営もできる可能性が非常に高いのではないかとということがあります。そういう見方をすると、開会式と閉会式をどういう形で持つか、これはまた京都市さんと大阪府さんとよく相談をしながら、形式を整えていきたいと思っております。規模はどうしても、海外から2万人というような数字はなかなか望めないがそれは仕方がないとすると、国内は、もし落ち着いてれば、かなりの方々に参加して頂けるのではないかと考えております。そのような意味で、今の状況下では、やるのだという基本方向を明確にしながら、課題を解決して準備を進めていけるかなと。そうすると、秋にできるだけ、小規模でもいいから各実行委員会の方でテストマッチを実施していただいて、問題点を把握しておいていただくことが非常に重要なのではないかと考えられますので、是非、ご指導をよろしくごお願い申し上げる次第です。どうぞ、三日月さん。

○三日月委員　今、連合長がおっしゃった方針で異論はないのですが、一点だけ。各構成府県でもあるかもしれませんが、オリパラが行われて、今年の予定通り聖火リレーが行われると、日程が重なるところもあります。というのも本県もその一つなのですけれども、是非、先ほど事務局からの説明で競技役員等といろいろと調整がいるっていうのがありましたけれど、是非この聖火リレーの日程もよろしくご検討ご調整のほどお願いいたします。

○井戸広域連合長 競技団体と一緒にあってコロナの対策も行っていかなければなりませんので、競技団体との調整は非常に重要になります。聖火リレーは幸い、従来方式ではありませんので、走ったとしても参加者が非常に少ないのです。沿道での応援も社会的ディスタンスを取れば、おのずと制限されますから、私たちはそんなに心配していません。いずれにせよ、工夫の余地がありますので、今のご指摘を十分に踏まえた上で対応したいと思います。ほかにございませんでしょうか。

それでは、今のような現状の報告として受け止めていただきますよう、そして今後のご協力とご指導をよろしくお願いいたします。

続きまして、吉野川の干潟観察教室の開催、三日月委員からどうぞ。

○三日月委員 久しぶりのイベントの開催案内なのですが、広域環境保全局で交流型環境学習事業の一環として実施するというので、今回は徳島県の吉野川の干潟観察教室についてでございます。これまで平成29年度から昨年度までは和歌山県の皆様にご協力いただき田辺市天神崎で実施してきましたのですが、今回は吉野川の河口でやります。1枚おめくりいただきますと資料4のとおり、シオマネキと言う珍しいカニが見られるちょうどこの時期にということもあるようでございますし、何より感染防止対策はしっかりと行いながら、人数も当初の100名から半分の50名に減らして実施をするということでございますので、是非よろしくご参加、ご案内のほどお願いいたします。以上です。

あと、むしろこういうやり方をすればこういう場が作れるというような、そういう事例も示していけるようにしたいと思っておりますので、併せてお願いいたします。

○井戸広域連合長 こういう事業を再開して参加を募っていくということも非常に重要だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、調理師・製菓衛生師の試験の実施につきまして、事務局から。

○事務局 資料の5をご覧ください。1、試験日程のところでございますが、来る7月12日、来週日曜日に製菓衛生師、それから調理師の試験を実施いたします。合格

発表は8月21日を予定しております。試験会場はご覧の10会場で予定をしております。3の出題形式とは従前のおりとなっております。それから4の出願者数、ご覧のとおりになっております。これはコロナ等の影響によるものと分析をしております。それから5の新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、実施に際しましては受験者、スタッフへのマスクの着用と、それからアルコール消毒を徹底いたします。それから各試験会場とも、収容定員の半分以上の配席、いわゆる密を回避しながら、消毒・換気などの対策を講じるというふうにしております。説明は以上であります。

○井戸広域連合長 無事に、事故なくやり遂げてください。

それでは続きまして、関西健康・医療創生会議のシンポジウムについてご説明いたします。

○事務局 資料6をご覧ください。関西健康・医療創生会議では来る7月17日、新型コロナウイルス感染症を受けまして、「社会を再起動するために科学の知見に基づいて、今何をすべきか」ということをテーマとする緊急オンラインシンポジウムを開催いたします。プログラムにございますように、基調講演には重症患者治療の最前線に立たれた、神戸中央市民病院の木原病院長、特別講演には厚労省のクラスター対策に尽力された北海道大学大学院の西浦教授にお願いするほか、パネルディスカッションには第1波の時に医療現場や行政、企業の最前線で活躍された方々に参加をいただき、現場で何が起こっていたか、今何がわかってきたかを議論いただくとともに、第2波に備えて社会が再起動するために、今何ができるかの提言をまとめていく予定であります。十分な登録数を確保しておりますので、自治体職員、病院、企業の皆様におかれましてはオンラインでございますので、是非とも自席から登録参加をお願いしたいと思います。ご説明は以上です。

○井戸広域連合長 オンラインですから人数制限はないのですね。

○事務局 人数制限は800人まででございます。

○井戸広域連合長 発言をする人は登録が要るかもしれないけど、広く見られるようにしておいたらどうですか。

○事務局 今、連合長がおっしゃっているのはオンラインの会議のほうだと思うんですけども、オンラインセミナーは別のやり方になっていますので。広く見られるよう十分な登録数の確保をさせていただきたいと思います。

○井戸広域連合長 800人ですので相当な数ですから、今どきの関心のあるシンポジウムになり得るのではないのでしょうか。7月17日ですし、2波対策の前提の議論もあるかもしれませんから、そういう意味で是非ご参加いただいて、確認していただいたらありがたいと思っております。

それでは用意しておりました議題は以上であります。ほかに何かございますでしょうか。参考として、今後のスケジュールにつきまして、資料を添付しておりますのでご参照いただければと思います。よろしゅうございますか。

午後1時から議会がございますから、よろしくご対応頂くようお願い申し上げて、以上で118回の関西広域連合委員会を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○事務局 それでは引き続きまして、報道関係の皆さんからご質問等ございましたらお受けしたいと思います。挙手の上、お名前と社名をお願いいたします。どうぞ。

○神戸新聞 神戸新聞の藤井と申します。井戸連合長にお尋ねしたいと思えます。先ほども広域連合一体となった取組が感染抑止に功奏したとのお話がありましたが、今日も議題に上がったとおり東京で100人を超す感染が続いて、兵庫県で往来の自粛に努めるよう呼びかけられています。現時点で広域連合としてその東京都の往来について、府県民へのお願い等に関して考えてはることをお聞かせいただけますか。

○井戸広域連合長 先ほども説明しましたように、これからの第2波対策として、どういったことをやっていくかについて、早急に相談をして取りまとめていこうということでもあります。今の段階で具体策があるわけじゃありませんけれども、東京の状況

というのは非常に懸念すべき状況にあるのではないかと思います。大阪でも、ポツポツと北新地やミナミを原因とするような患者が発症していますが、これももしかすると東京発かもしれません。そういう意味で、東京の動向というのをしっかり注視しながら、やはり感染源と目されるところがかなり限定されてきていますので、それに対する注意喚起をしっかりとしていく。例えば夜の繁華街と言われているところだとか、カラオケだとか、どうしても密になるようなところ。そういうところについて、例えば業界のガイドラインに基づいた対策をきちっとやっているところにはともかくとして、そうでないところには利用を控えたらどうでしょうかと呼びかけるとかということも一つあるでしょうし、そういう意味で、東京との往來を一律に自粛していただくようなやり方がいいのかどうかはさらに検討してみたいと思います。そのようなことを言いながら、兵庫県は一応東京をはじめ、人口密集地域との往來については自粛するように努めるということで、我々は要請はしないけど、自分で判断して自粛するかしないか、やってくださいって言っているのですが、要請をしていくかどうかというのについてはさらに議論をしていく必要があるのではないかと、検討していく必要があるのではないかと、このように思っています。今の状況をご説明しました。

○事務局　よろしいでしょうか。ほかにご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

○京都新聞　京都新聞の田代と申します。井戸連合長にお伺いしたいと思います。今日の会議の確認をさせていただきたいのですけれども、関西広域連合としても第1波を検証し、今後、懸念される第2波に関西一体で臨んでいくということを今日決めたという理解でよろしいでしょうか。

○井戸広域連合長　基本的にはそのとおりです。

○京都新聞　第2波に対応していくためにはスピード感というものが重要になってくると思うのですけれども、具体的に今後のスケジュールの見通しがあれば教えていただきたいのですけれども。

○井戸広域連合長　できるだけ早く、具体策を皆さんと相談して取りまとめて、例

えば次の委員会で決めるのではなく、報告できるように。形として打ち出せばなと思っていて。対策本部会議を正式に開催しなくても、持ち回り対策本部のような形ででも、取りまとめた方が望ましい。おっしゃいますように、今の東京の状況を見ると、できるだけ基本的な考え方なり、方向なりは早くまとめた方がいいという状況だと思いますので、そのような意味で、技術的なことはともかく、取組方針というのはしっかりとまとめていったらどうかと思っています。

○京都新聞 関連してなんですが、前回の会議が5月28日ということで、そこから1か月以上空いているわけですが、動き出し、第1波の検証と第2波の対策という意味でこの動き出しが7月になっているわけですが、これについてどうお考えでしょうか。

○井戸広域連合長 これは単に委員会のスケジュールがそうだったということだけです。

○京都新聞 定例会に合わせてということですね。それと確認をさせていただきたいのですが、今日のこの元気回復に向けての検討なのですが、これの意義を改めてお聞きできればありがたいのですが。

○井戸広域連合長 そこに、基本方針を5つ挙げていますけども、ポストコロナ社会を考えた時に関西広域連合としてどのようなことを方向付け、共同して動いていったらいいのかということ、今のこの時点だからこそ整理しておく必要があるのではないかと考え、取りまとめたいと思っています。

○京都新聞 ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○共同通信 共同通信の吉田と申します。7月中に国への提言もしていきたいということをおっしゃってございましたけども、この8月に取組を確定させると思うんですけども。7月中の国への提言というのは一旦、関経連で市町村との意見交換を踏まえた上で、その案の段階で国へ提言されていくという理解でよろしいでしょうか。

○井戸広域連合長　　7月中に取りまとめて、提案をしていくということになります。基本的には今のこの委員会で関西広域連合としての国への要望は確定したことになるわけですので、提案活動を7月中にしていきたい。1ヶ月、概算要求の日程が伸びましたので、7月中ならば十分、国に対する要望は間に合うタイミングになると考えています。

○共同通信　　ありがとうございます。あともう一点だけ。中身のところで、防災庁の創設という話があるんですが、これは国の組織として、国に防災庁を作ってもらいたいという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○井戸広域連合長　　事前防災から事後防災まで一貫して、また、調査研究から現実の対応までできる一元的な機関が必要だ。だから、防災庁（仮称）をつくってもらいたい。そして現場事務所的な機能を果たすところとして、東京都周辺と関西に2つの拠点を置くべきだ。従来からこのような主張をしてきました。

○共同通信　　ありがとうございます。

○事務局　　ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会　　12時20分